

**【表紙】**

<b>【発行登録番号】</b>	25-投法 19
<b>【提出書類】</b>	発行登録書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成 25 年 11 月 28 日
<b>【発行者名】</b>	福岡リート投資法人
<b>【代表者の役職氏名】</b>	執行役員 茶木 正安
<b>【本店の所在の場所】</b>	福岡市博多区住吉一丁目 2 番 25 号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	株式会社福岡リアルティ 常務取締役 西尾 陽一
<b>【電話番号】</b>	092-272-3900
<b>【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】</b>	福岡リート投資法人
<b>【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】</b>	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
<b>【発行予定期間】</b>	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（平成 25 年 12 月 6 日）から 2 年を経過する日（平成 27 年 12 月 5 日）まで
<b>【発行予定額又は発行残高の上限】</b>	発行予定額 100,000 百万円
<b>【安定操作に関する事項】</b>	該当事項はありません。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目 14 番 2 号）

## 第一部【証券情報】

### 第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

該当事項はありません。

### 第2【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### (1)【銘柄】

未定

#### (2)【投資法人債券の形態等】

未定

#### (3)【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

#### (4)【振替機関に関する事項】

未定

#### (5)【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 平成16年8月5日

登録番号 福岡財務支局長 第1号

#### (6)【手取金の使途】

特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項における意味を有します。）の取得資金、工事代金、敷金・保証金の返還資金、借入金の返済資金、投資法人債（短期投資法人債を含みます。）の償還資金、運転資金等に充当します。

#### (7)【その他】

未定

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間 第18期（自平成25年3月1日 至 平成25年8月31日）平成25年11月27日関東財務局長に提出

#### 第2【参照書類を縦覧に供している場所】

福岡リート投資法人 本店  
（福岡市博多区住吉一丁目2番25号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
証券会員制法人福岡証券取引所  
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）